

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年2月29日 |
| 【会社名】 | 日置電機株式会社 |
| 【英訳名】 | HIOKI E.E. CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 町田 正信 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県上田市小泉81番地 |
| 【電話番号】 | 0268(28)0555(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 鷹野 保直 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県上田市小泉81番地 |
| 【電話番号】 | 0268(28)0555(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 鷹野 保直 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成28年2月26日開催の当社第64期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額408,804,060円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年2月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたこととともない、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条および第37条の一部を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|----------|--------|----|-------|------|
| 第1号議案 | 99,486個 | 1,649個 | 0個 | 89.8% | 可決 |
| 第2号議案 | 101,053個 | 86個 | 0個 | 91.2% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上